

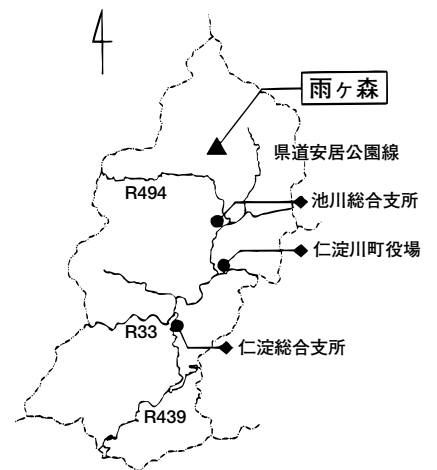
てくてく山紀行

1

町内や近隣の山を巡ります。
今回は雨ヶ森（一三九〇^メ）を登ってみました。



椿山から望む雨ヶ森



四月末日、快晴の登山日和。雨ヶ森へは三本の登山ルートがあり、今回は檜山から登ることにしました。

朝の八時四十五分に池川総合支所を車で出発。国道439号（県道安居公園線）町道檜山線を経て林道成川檜山線に入ります。途中、林道に車を止め昇龍の滝を眺め、九時二十分に檜山の登山口に到着。十分ほどで身支度を済ませ九時三十分に出発。初めのうちは、ヒノキの植林の中を登ります。登山口から作業道が抜けており、とても歩きやすくなっています。（所々に作業道の間を結ぶ近道もあります）しばらく登ると植林から雑木に変わり、木々の間から筒上山や手箱山が間近に望めます。一時間三十分ほど登ると作業道の終点に到着。標高は約

千^リ、さすがに吹く風も冷たく感じ、慌てて上着を着込みました。

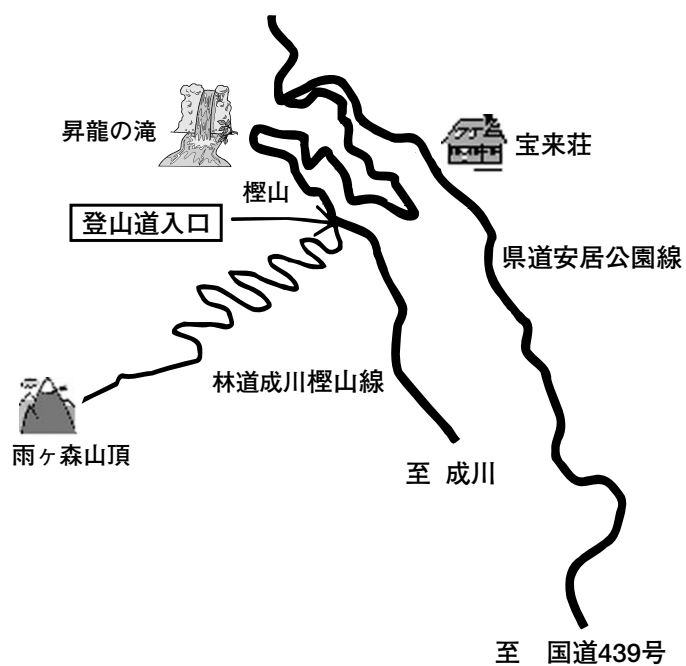
ここから本格的な登山道に登ることになります。赤テープの目印を頼りに、雑木や植林の中を縫うように登ると急に視界が開け、十一時三十分山頂に到着。独立峰だけあって山頂から眺める景色は最高で、三百六十度見渡すことができます。少しかすみがかかっていましたが、北に筒上山、手箱山、南南東に黒森山、南西に中津明神山を見ることができました。ただし、夏になると雑木が生い茂り、背伸びをしないと景色が見えないようです。

最高のロケーションで昼食を取り、下山。往復約四時間の行程で、初心者でも十分に登れるルートでした。

林道成川檜山線から見た昇龍の滝



山頂から見た筒上山と手箱山



檜山の登山口



作業道も終わり登山道へ



地域支援企画員が

地域の活動をお手伝いします

地域の元気づくりや支え合いの取り組みを応援するため、県内では、現在六十人の地域支援企画員がそれぞれの地域で活動しています。

仁淀川町では、二人の県職員が駐在し、町と連携しながら、地域に入って、住民の皆さまとともに考え、ともに活動することを基本に、地域の元気づくりにつながるよう、

①住民の皆さまの主体的な活動に対するアドバイス

②先進的な事例の情報提供

③人や行政とのパイプ役などの活動を行っています。

具体的には、地域の特産品づくり、施設活用、防災など、さまざまな活動があります。が、いずれも住民の皆さまが、それぞれの地域で主体的に行う活動についてお手伝いをしています。

どんな小さな事柄でも構いませんので、ぜひご相談ください。

問い合わせ

仁淀川町大崎二一四

仁淀川町基幹集落センター

☎20・2072

四月一日付けの県職員人事異動で仁淀川町駐在に青木厚博が着任しました。よろしくお願いします。



刈谷 嘉秀



青木 厚博

スポーツで地域交流

仁淀スポーツクラブ主催の大会が、次の通り行われました。

熱のこもった試合を繰り広げつつ、スポーツを通じて地域交流を楽しみました。

第1回春季交流ゲートボール大会

4月14日、中央地区ゲートボール場で5チームが参加。

優勝 ヒノキ山チーム

準優勝 アタゴ山チーム

第3位 マル山チーム

第2回春季交流ソフトバレーボール大会

4月17日、仁淀中学校体育館で7チームが参加。

優勝 森Cチーム

準優勝 ファミリーバレーAチーム

第3位 森Bチーム



和気あいあいと



全力を出し切った参加者

◇広報発行

安部 福尾様（南国市）

大野 邦忠様（東京都大田区）

片岡 義友様（東久留米市）

西森 準典様（高槻市）

野々宮一男様（堺市）

古川 早子様（豊川市）

山下 常栄様（大阪府城東区）

山中 良夫様（高知市）

ご寄付をいただきました。

ご芳志をありがとうございます。

し、広報発行に役立たせていただきます。ありがとうございます。

いました。

仁淀川町役場

◇社会福祉協議会

仁淀川町そば打ち研究会様

三浦 忠幸様（岩丸）

ご寄付をいただきました。

ご芳志をありがとうございます。

し、社会福祉事業に役立たせていただきます。ありがとうございます。

ございました。

仁淀川町社会福祉協議会



ご寄付のお礼

わが町の台所事情

歳入減・来年度最大の落差

平成十九年度の町一般会計歳入予算の四十五%を占める地方交付税三十一億円には合併町村に対する財政措置分一億六千万円が含まれています。今回は、この合併町村に対する財政支援措置と地方交付税の今後について説明します。

旧三町村が一昨年に合併し、わが町・仁淀川町が誕生しました。

そして現在、合併市町村に対する

薄れ行く合併効果

なり苦し
くなること
が予想され
ています

①地方交付税の上乗せ②国庫補助金③県の新しいまちづくり交付金などの財政支援を受け、更に基金(町の貯金)を取り崩し、なんとか予算を編成しています。

地方交付税においては、平成十七年度から平成二十二年度までの間に総額八億円が措置されることになっていますが、本年度までに約七億円が措置済みとなり、来年度からは、激減します。

国からの補助金は総額一億八千万円ありますが、これは本

年度実施する防災行政無線に充てる予定になっています。

また、県からの新しいまちづくり交付金も毎年度二億円余り交付されてきましたが、これも本年度が最後になります。

このように、合併市町村向けの直接的財政支援も概ね今年度で終わり、来年度は下図のように約四億円も減ることになり、来年度以降は予算編成がかなり苦し

す。

そして、十四年後の平成三十二年度には、合併の特例措置が完全になくなり、本年度に比べ八億円以上の減収が現実視されており、人口減少や制度見直しに伴う地方交付税等の減収を加味すれば減収額は十億円を遙かに超えることが予想されます。

このような状況下にあつて、町財政のスリム化は最重要課題であり、思い切った経費の絞り込みを余儀なくされています。

《 地方交付税と合併に伴う財政支援の推移 》

